

# 令和7年度 会員募集

湯河原町社会福祉協議会は、皆様方の参加と協力をいただきながら、地域福祉推進を図ることを目的とした団体です。

今年度も大勢の方々の入会（会費）、お待ちしております！

一般会費	1口	500円	個人の方
賛助会費	1口	3,000円	企業・団体の方

## 1口から承ります

社協会費の徴収方法は、各地区の役員さん、隣組長さんなどがお伺いいたします。その際にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

※ 事務局でも随時、受付しております。

## 《令和6年度 会費実績》

社会福祉協議会事業に理解と協力をいただき、誠にありがとうございます。

一般会費実績	<u>2,408,524円</u>		
各区受付分【11地区】	2,377,689円		
奥湯河原区	30,000円	鍛冶屋区	373,000円
温泉場区	55,500円	中央区	229,000円
宮上区	200,000円	吉浜区	411,500円
宮下区	292,500円	川堀区	215,000円
城堀区	186,000円	福浦区	135,189円
門川区	250,000円		
事務局受付分【7件】	30,835円		
賛助会費実績	<u>353,000円</u>		
【合計】	<u>2,761,524円</u>		

〔令和7年2月28日現在〕 ※裏面もご覧ください

# 社会福祉協議会は、皆様からの会費で 以下の事業を行っております

## 【 高齢者のために 】

- いきいきサロン
- シルバースポーツ大会
- シルバー作品展
- ほのぼのハイキング
- ひとりぐらし高齢者の昼食会
- 医療情報キットの配布
- 健康体操の実施

## 【 地域援護 】

- ※移送サービス  
(在宅の公共交通機関が使用できない  
歩行困難の方を対象に通院・入退院  
等の送迎)
- 日常生活用具貸出  
(車いすの無料貸出)
- 日常生活自立支援事業  
(判断能力の不十分な方を対象に福祉  
サービス利用援助・金銭管理・書類  
等預かりサービスで支援)

## 【 障がい者のために 】

- 聴覚障がい者ファクシミリ  
基本料金助成
- 知的障がい児者施設通所者  
等交通費半額助成
- 視覚障がい者のつどい
- ふれあい球技会
- 県西地区障がい者等事業

## 【 広報活動 】

- 社会福祉大会
- 福祉体験学習の開催  
(町内小学校の児童に車いす体験や  
手話体験、視覚障がい者との交流)
- 広報紙「社協ゆがわら」  
(年3回発行 4・8・12月)
- ふれあい展示会

## 【 ボランティア活動促進 】

- ボランティア登録・活動援助
- ボランティア養成講座等支援
- ボランティア活動保険事務

## 【 子どものために 】

- 動物ふれあい教室
- その他 激励金

## 【 相談・援護・貸付 】

- 総合相談
- フードコネクト
- 心配ごと行政相談室  
毎月10日 宮下会館  
20日 文化福祉会館(吉浜)
- 災害見舞金
- たすけあい資金
- 生活福祉資金貸付

## 【その他団体事務・事業】

《共同募金会湯河原町支会の運営》

赤い羽根募金・年末たすけあい募金・年末慰問金配分・災害見舞金

## ※町受託事業

- 県社協受託事業

## 【お問合せ先・事務局】

社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会

住所 湯河原町中央四丁目12番地5 (中央4丁目交差点そば)

電話 62-3700 / FAX 62-5150

湯河原町社協 検索